

精子の凍結保存（長期）に関する同意書

神奈川レディースクリニック 殿

私たち夫婦は、精子の凍結保存を希望し説明を受けました。また、下記の事項については十分理解し納得しています。

- ・ 保存期限は凍結日より1年間とし、保存延長を希望する場合は更新手続きが必要となること
- ※ 最終更新年齢は55歳（女性年齢）となります。
- ・ 保存期間内に凍結精子の廃棄を希望する場合、破棄処分手続きが必要となること
- ・ 保存期間の途中で凍結精子を廃棄しても、残余期間分の費用は返還しないこと
- ・ 更新や破棄の手続きが無いまま保存期限を超過した場合、利用意思がなく所有権を放棄したものとみなし、当院の責任において廃棄処分とすること
- ※ 当院から患者様に期限や破棄処理のご連絡はいたしません。
- ・ 保存期間内に不慮の事故（天災、火事など）で損壊もしくは損失した場合の補償には応じられないこと
- ・ 精液を2本に分けて凍結を行った場合、本数に応じて費用が加算されること。
- ※ 凍結にかかる費用は1本あたり24,200円（税込）です。

以上について十分理解し納得しましたので、精子の凍結保存を施行することに同意いたします。

記入日 20 年 月 日

妻氏名(自署) _____ 夫氏名(自署) _____

住所 〒 _____

※署名がない場合や記入漏れがある場合は、同意書を受理できません。